

平成23年度 第2回 倉吉市地域公共交通会議 議事録

日時：平成24年2月24日（金）13：30～

会場：倉吉市役所 大会議室

1. 開会

（事務局：山田補佐）

定刻となりましたので会議を開催します。本日は委員19名中13名の出席をいただいております。倉吉市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により会議開催要件の過半数を満たしていることを報告します。本日は倉都会長が仕事の都合で欠席ですので、羽根田副会長からあいさつをお願いします。

2. あいさつ

（羽根田副会長）

みなさん、こんにちは。本日はお忙しいところ、倉吉市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。さて本日の協議内容は、昨年10月から実証運行が開始されております「駅北循環バスの実証運行継続」と今後の倉吉市における「バス運行見直しの方針」についてであります。また報告事項としまして、昨年に鳥取県中部地域公共交通協議会が実施されました「既存バス停施設調査結果」に係る報告が予定されております。私たちの生活に必要な公共交通に関する各事業の内容をご確認いただき、皆様に活発なご意見等をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

（事務局：山田補佐）

ありがとうございました。

本日は会長が不在ですのでここからは羽根田副会長に進行をお願いします。

3. 協議・報告事項

（羽根田副会長）

それでは、日程に従いまして進めてまいります。日程3の「協議事項(1) 駅北循環バスの実証運行継続について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局：大本主任）

※資料1に基づき説明。

※10月から1月の平均乗車人数は1便あたり2.45人と低迷。

※アンケート結果で、設置してほしいバス停に垣田病院（河北中学校入口）、新あじそうが挙げられている。これらを参考に4月以降運行経路を変更。また、バス停を新規に2箇所設置、既存バス停の利用を1ヶ所追加。

※回数券・1日乗車券（300円）を発行して、利便性を向上させる。

※回数券サービス事業については、駅北店舗と協働して利用者増加を目指すもの。

※県地域協議会に議題として提出するために実施した事前の書面協議結果については P5 に記載。

(羽根田副会長)

ありがとうございました。委員の皆さんからの意見、質問があればお願いします。

(穂久委員)

バス停に店舗名をつける場合の命名権に係る協賛金等は、店舗に対して打診されているのでしょうか。

(事務局：大本主任)

本格運行になれば、店舗に対して話ができますが、現段階では今後運行が継続されるかも不透明なため店舗に対しての働きかけは行っておりません。

(穂久委員)

ちなみに、鳥取市・米子市の循環バスでは店舗からの協賛金の事例はありますか。

(事務局：大本主任)

バス事業者に対して、命名に係る金額を照会させていただきましたが、事例はないとの回答をいただきました。本格運行となった場合には、店舗に協議させていただきます。

(竹森委員)

現在所有している回数券は、駅北循環バスで利用できますか。

(事務局：大本主任)

利用できません。現在でも日本交通、日ノ丸自動車、また共通の回数券がありますが、今回の駅北循環バスでは日本交通・日ノ丸自動車共通の回数券を4月以降に購入していただき、駅北循環バスのゴム印を押印して、専用の回数券として4月以降利用が可能になります。現在の回数券が利用できない理由として、駅北循環バスの収入を個別計算したいためです。

(羽根田副会長)

その他、委員の皆さんからのご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので協議事項(1)「駅北循環バスの実証運行継続について」は、よろしいでしょうか。

(羽根田副会長)

それでは次に、「協議事項(2)バス運行見直しの方針(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：大本)

※資料2に基づき説明。

※鳥取県中部地域公共交通総合連携計画に沿った路線の見直し及び検討。

※現段階では、単市路線については地域住民の方の意見を聞いてどのような運行形態が望ましいのかを検討していく。減便ありきではない。

(羽根田副会長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問があればお願いします。

(穠久委員)

高城線については、NPO たかしろさんが委員として参画しておられるのでいいですが、北谷線については、地域から路線の見直しについての意見は聞いておられますか。

(事務局：大本主任)

北谷の地区公民館等との協議は行っておりません。今回の会議において了解いただいてから、地域に出向いていくように考えております。

(穠久委員)

卵が先か、鶏が先かの話になりますが、市長主宰の会議に提案されるのであれば地域に対してある程度話を持ちかけておいたほうが、委員としても審議がしやすいと考えます。本会議は倉吉市の公共交通の最高決定機関であります。この会議だけが先走ってもいけないと思います。

(事務局：大本主任)

おっしゃるとおり、地元の意向をまず聞くということが重要です。また、事前に地元と協議をしておくべきであったとも思います。今後、見直しを進めるにあたりましては細心の注意をはらって、まずは地元公民館に諮って、了解がいただければ地元住民の方に見直しについて諮っていきたいと思います。この見直しは、上から押し付けるものではなく、あくまで協議を進めることに了解をいただくというものです。

(穠久委員)

私たち自治連合会も昨年、佐用町に視察に行き過疎地有償運送事業を視察しました。自治連合会でも地域の公共交通の維持は、こういった公共交通会議と一緒に考えていく必要があると考えています。

(衣笠委員)

私たちの会員の方で、上北条地区へ駅北循環バスを何本か回してほしいとの意見がありました。

(事務局：大本主任)

上北条地区では、現在北条線が土手を運行しておりますが、集落内を運行してほしいとの意見があります。土手まで距離があり、バスが利用しにくいということだと思われます。駅北循環バスを上北条へ運行することは困難ですが、現行路線の変更により対応するしかないと思います。

(羽根田副会長)

その他、ございませんか。特にないようですので、協議事項(2)「バス運行見直しの方針(案)について」は、よろしいでしょうか。

それでは、日程4の「報告事項(1)既存バス停施設調査結果について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：大本主任)

※資料3に基づき説明

※管理者等の不明な上屋は、各市町において再度調査を実施。

※各市町により適切に管理していくことを報告。

(羽根田副会長)

ただいまの報告につきまして、委員の皆さんからのご意見、ご質問はございませんか。特にないようですので、これで終了します。

それでは、日程5のその他ですが、委員の皆様から何かありませんでしょうか。

(但住委員)

駅北循環バスの運行継続に係る書面審査の中で、運行を知らなかったと言う声があります。また利用促進を考えられておりますが、どのような方法で周知を考えられているのかをお聞きしたいと思います。

(事務局：大本主任)

10月からの運行では、市報1ページに記事を掲載、ケーブルテレビによる文字放送、バス車内でのポスター掲示、チラシ設置、チラシの市内班回覧を実施しました。それでも周知が足りない可能性がありましたので、市の長寿社会課が実施しております介護教室等の高齢者の集まる場所において、市交通担当者が出向いてチラシを配布し、30回程度の周知活動を実施したところです。そこでは、8割から9割程度の方が運行をご存知でした。また駅北バスに関する意見を聞いたところ、「駅までいかなければ乗れないのは不便」「1乗車150円とは言っても、いろいろな店に行けば、割高になる。」といった意見もいただいているところです。4月以降の運行周知につきましても、市報掲載にとどまらず、周辺町の協力をいただいて町報・ホープページへの掲載を依頼したいと思います。また、3月1日からでもチラシ・ポスター等の掲示を

はじめていくように考えています。

(羽根田副会長)

その他、委員の皆さんからのご意見、ご質問はございませんか。

(有福委員)

私の家の前を、駅北循環バスが通過しますが、利用者を見かけない。見かけても1・2人と言った程度です。7割くらいは空で運行されています。3時4時のバスは人が乗ってなくて気の毒です。どちらかと言うと、若い女性が乗っているのを見かけるが、やはり店自体が若い方が利用される店舗が多いです。老人の方が利用される店が少ない。老人が利用されるような方策はないものでしょうか。

(事務局：大本主任)

3時から夕方にかけての乗車は伸びておりません。また、高齢者の方も実際は多く利用いただいております。病院帰りの午前中から昼過ぎにかけての利用は多くなっています。市としましては、4月以降は最大限利便性を高めて、どこまで利用が伸びるのか見させていただきたいと考えています。また高齢者の利用についてですが、駅北に信生病院さんがありますが、現在は病院独自で駅まで送迎を実施されています。本格運行になれば、独自の送迎はやめてバス利用に転換いただけるものと考えております。

(衣笠委員)

駅北循環バスの時刻表は配布されていますか。

(事務局：大本主任)

市報に掲載させていただきましたし、また配布しているチラシにも掲載しています。

(有福委員)

時刻は30分おきで分かりやすくなっていますね。

(竹森委員)

暖かくなれば、病院帰りにでもグループで駅北循環バスに乗るよう計画しています。

(羽根田副会長)

ありがとうございました。

今日は身近な公共交通事業に係る協議をいただきましたが、今後も住民の移動手段である公共交通の確保は本当に重要な課題であります。本協議会では倉吉市の公共交通に関する審議機関でありますので、これまで以上に皆様の参画が必要とされております。今後とも、倉吉市の利便性の高い公共交通ネットワークの確立に向けて皆様のご意見をいただきますよう、また御協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、日程を終了しましたので、進行を事務局にお願いします。

(事務局：大本主任)

ありがとうございました。

事務連絡ですが、委員皆様の任期は2年任期で平成24年3月25日までとさせていただいております。3月に入りましたら各団体宛に委員の選出を依頼させていただきますので、委員の選出・承諾等よろしくをお願いします。

本日の日程は全て終了しましたので閉会します。ありがとうございました。

4. 閉会